

令和7年度 近江八幡市職員採用試験案内（10月採用） （中学校部活動主事）

令和7年度近江八幡市職員（正規職員）採用試験を次のとおり行います。

令和7年5月1日

近江八幡市職員選考委員会

1 試験区分、採用予定人員 « 令和7年10月1日採用 »

試験区分	職種	採用予定人員	備考
上級職	中学校部活動主事	2名程度	採用日 令和7年10月1日

2 職務の内容

- 主として市の教育委員会事務局等もしくはその他の部署において、次の業務に従事します。
- ・中学校部活動（学校の教育計画に基づく、中学校における生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化等に関する教育活動（教育課程として行われるものを除く。）以下、同じ）の運営及び指導
 - ・中学校部活動に関する学校及び保護者等との連携連絡調整
 - ・中学校部活動に関する関係機関との連携調整
 - ・中学校部活動の強化策の企画、実施
 - ・中学校部活動の指導者の管理
 - ・中学校部活動に関する大会・練習試合等の引率・運営
 - ・中学校部活動における事故等への対応
 - ・中学校部活動に関する施設・用具の管理
 - ・他所属において、業務を遂行する際に必要となる各種事務
 - ・市のスポーツ・文化振興その他一般行政及び学校支援の業務を行う。
- ※採用後において、組織の人材育成方針やその他の事情により他の担当部署等へ異動することもありうる。

3 求める人材像

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する人
- (2) スポーツもしくは、文化活動における経験や実績があり、これらを基盤とした指導者としての素養がある人
- (3) 安全、事故予防に関する知識と教育的かつ実践的な指導力を有する人
- (4) 豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を備え、強い情熱と使命感をもって、仕事を進めることができる人
- (5) 人間の成長・発達についての深い理解と生徒への教育的愛情をもつ人
- (6) 組織の一員として自らの役割を果たそうとする責任感のある人
- (7) 自らの考えを周囲に働きかけながら、積極的に仕事を進めることができる人

4 受験資格

- (1) 次に該当する人が受験できます。
 - ・昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
 - ・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許を有する人（採用日時点において、教諭免許が有効であること）
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - A 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - I 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 第1次試験

(1) 日時及び方法

試験区分	日 時	内 容
上級 中学校部活動主事	令和7年 6月15日(日) 8:45 受付開始 9:00 着席 9:15 試験開始 14:30 終了予定	・職務能力試験 60題択一式(60分) ※論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題内容となっています。基礎的な内容が出題されますので、特別な対策は不要です。 ・職務適応性検査(20分) ・面接(集団又は個人)

- ※ 職務能力試験及び職務適応性検査は、マークシート方式により行いますので、先の丸いHBの鉛筆数本と消しゴムを持参ください。
- ※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。(携帯電話等は使用できません。)
- ※ 受験者数により、終了時刻が変更となる場合があります。
- ※ 受験票を持参しない場合は、受験することができません。

(2) 提出書類

- ア 申込み時 試験申込書、志望動機記述書、自己紹介書、職務経歴書(職務経歴がある場合のみ)
- イ 2次試験受験時 履歴書等

(3) 会 場

滋賀職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ滋賀)

近江八幡市古川町1414番地

ア 会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等でお越しください。

イ 受験者が多数となった等の場合には会場を変更する場合があります。

ウ 会場周辺には飲食店がありませんのでご注意ください。

(4) 第1次試験の結果

試験の結果については、7月上旬(予定)までに受験者に通知するほか、近江八幡市役所前掲示場及び市ホームページで発表します。

6 第2次試験

(1) 日時、場所については、第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験の内容(予定)

- ・口述試験、作文試験等

7 最終の合格発表

8月上旬を予定しています。

8 採用及び給与等

(1) 最終合格者は、原則として令和7年10月1日に採用されます。

(2) 「3 受験資格」を満たさない場合や、資格を取得見込みの人が所定の時期までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

(3) 給料は、近江八幡市職員の給与に関する条例等により経歴その他を勘案のうえ決定されますが、例として5年間の職務経歴(常勤)がある人の場合、月額(給料・地域手当)246,228円程度となります。給料・地域手当のほかに期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

職務経歴期間に応じ初任給が加算調整されます。

- (4) 勤務地により、勤務形態が変則勤務になることがあります。
- (5) 勤務時間等
 - ア 1日の勤務時間は原則、実働7時間45分です。シフト勤務により、日により始業時間及び終業時間が変動する場合があります。
 - イ 勤務時間は、1か月を平均し、1週につき38時間45分です。
 - ウ 業務により、超過勤務が発生する場合があります。
 - エ 休日・・・原則として1か月ごとに、その月に属する土日祝の数に相当する日数
※業務の性格上、土日祝が休みになるとは限りません。
 - オ 休暇・・・年次有給休暇、その他に夏季休暇等の特別休暇等があります。
- (6) 地方公務員法の規定による営利企業への従事等は制限されています。

9 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
 - ア 申込用紙は、近江八幡市総務部人事課で配布します。
 - イ 郵便で請求される場合は封筒の表に「職員採用試験申込書請求（中学校部活動主事）」と記入し、返信用封筒（サイズは長三23.5cm×12cm程度）に110円切手を貼って宛名を明記のうえ同封してください。**なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。**
 - ウ 近江八幡市ホームページ（<https://www.city.omihachiman.lg.jp>）からも様式等をダウンロードできます。（試験申込書についてはA4判で印刷してください。）
- (2) 受験の申込
 - ア 申込用紙に必要事項を記入し、その他の提出書類とあわせて、近江八幡市職員選考委員会（総務部人事課内）に提出してください。
 - イ 申込用紙を郵送する場合は、記入済みの申込用紙等と宛名を明記した返信用封筒（110円切手貼付済みのもの）を封筒に入れ、その表に「採用試験受験申込（中学校部活動主事）」と記入してください。**なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。**

※申込の時には写真は貼らないでください。

 - ウ 受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込用紙に記入または申込時に申し出てください。
- (3) 受付期間
令和7年5月1日(木)から6月2日(月)までの期間の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。（土曜日、日曜日及び祝日は受付できません）
なお、郵送による申込の場合は**6月2日消印分**までのものに限り受け付けます。

10 その他

- (1)最終合格者（採用予定者）の希望等により、採用日（令和7年10月1日）以前に本市の会計年度任用職員として任用する場合があります。
- (2)この試験についての問い合わせは次のところにしてください。
〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市総務部人事課
TEL (0748) 36-5554(人事課直通)
FAX (0748) 32-3237
e-mail 010410@city.omihachiman.lg.jp
※ 出願書類等に記入された個人情報は、本市採用試験に関わる事項及び個人を特定しない各種統計資料作成のために使用します。本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

【会場案内】

利用交通機関

- ・JR琵琶湖線篠原駅（普通電車のみ停車）より： 徒歩10分
- ・JR琵琶湖線近江八幡駅より： タクシー（約10分）
- ・JR琵琶湖線野洲駅より： タクシー（約15分）

案内図

